

船舶事故等調査報告書

平成27年9月17日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015横第34号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成27年3月11日 21時45分ごろ
発生場所	静岡県沼津市我入道海岸西方沖 沼津港西防波堤灯台から真方位120°470m付近 (概位 北緯35°04.67' 東経138°51.33')
事故等調査の経過	平成27年3月12日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第二十一 ^{まいわ} 静和丸、19トン 282-16674 静岡、静和工業株式会社（船舶所有者）、 株式会社イズミコム（船舶借入人） B クレーン台船 第二十 ^{まいわ} 静和丸、全長53m なし、静和工業株式会社（船舶所有者）、株式会社イズミコム （船舶借入人）
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	A 船底に凹損及び推進器翼に曲損等 B 船底に擦過傷
事故等の経過	A船は、船長ほか3人が乗り組み、B船の船尾凹部に船首部を結合して押船列（以下「A船押船列」という。）を構成し、平成27年3月11日15時00分ごろ沼津市沼津港へ向けて静岡県御前崎港を出発した。 A船押船列は、21時00分ごろ船長と交代した副船長が、単独で操船に当たり、我入道海岸西南西方沖を約6ノットの対地速力で北東進していたところ、風浪により圧流されていることに気付いて船長に報告し、船長が昇橋した。 A船押船列は、船長が、B船のバウスラスタ及びスターンスラスタを使用するとともにA船の主機を全速力後進として左舵を取ったが、21時45分ごろ我入道海岸西方沖の浅瀬に乗り揚げた。 A船押船列は、自力離礁を試みたものの離礁できず、13日、引船に引き出され、えい航されて沼津港に入港した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風速 約20m/s、視界 良好 海象：波高 約4～5m、潮汐 高潮時 沼津市には、3月9日13時23分に強風及び波浪注意報が発表され、本事故当時も継続していた。

<p>その他の事項</p>	<p>A船の喫水は、船首約1.0m、船尾約1.4mであり、B船の喫水は、船首約1.6m、船尾約2.0mであった。</p> <p>船長は、出港時に御前崎市の気象情報を入手していたが、本事故当日、沼津市に強風及び波浪注意報が発表されていることを知らなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>A船押船列は、沼津市に強風及び波浪注意報が発表されている状況下、沼津港に向けて御前崎港を出航したことから、我入道海岸西南西方沖を北東進中、西方からの風浪に圧流されて同海岸西方沖の浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、沼津市の気象情報を入手していなかったことから、沼津市に強風及び波浪注意報が発表されていることに気付かずに出航し、沼津港に接近したところで、風速20m/sの西風及び波高約4～5mの波浪を受けたものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、A船押船列が、沼津市に強風及び波浪注意報が発表されている状況下、沼津港に向けて御前崎港を出航したため、我入道海岸西南西方沖を北東進中、西方からの風浪に圧流されて同海岸西方沖の浅瀬に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気象情報の入手を確実にいき、注意報等が発表されている場合は、状況に応じて出港を中止することが望ましい。